

鳥取県告示第472号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	訪問介護	平成24年6月1日
社会医療法人仁厚会	倉吉市山根43	ガーデンハウスよどえ	米子市淀江町佐陀1423	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	〃
〃	〃	訪問介護ステーションガーデンハウスよどえ	〃	訪問介護	〃
株式会社サンブレラ	鳥取市国府町新通り三丁目412	株式会社サンブレラ	鳥取市国府町新通り三丁目412	訪問入浴介護	平成24年6月7日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8-7	アースサポート米子	米子市道笑町四丁目4-8	介護予防訪問介護	平成24年6月1日
社会医療法人仁厚会	倉吉市山根43	訪問介護ステーションガーデンハウスよどえ	米子市淀江町佐陀1423	〃	〃
株式会社サンブレラ	鳥取市国府町新通り三丁目412	株式会社サンブレラ	鳥取市国府町新通り三丁目412	介護予防訪問入浴介護	平成24年6月7日